

1 経営理念

JAの総合力を発揮し

『地域に信頼され、必要とされるJA』を目指します。

2 経営方針

基本ビジョン（中期経営計画）

【テーマ】

協同の力で農業と地域を未来につなぐ

【基本目標】

I 農業者の所得増大の実現

農業者の所得の安定化を図るため、消費者や実需者のニーズに基づく農畜産物の生産・販売事業方式を確立するとともに、付加価値の増大に取り組みます。

また、農業経営を支援する農業生産の拡大やコスト削減への取り組み強化、地産地消を推進することで、農業者の所得増大を実現します。

II 協同による地域活性化への貢献

地域にとってなくてはならないJAとして、JAが持つ強みや良さを生かした事業活動を積極的に展開します。また、地域貢献にも取り組み、JAのさらなるポジションアップを図ります。

さらに、「食」「農」「協同組合」の理解促進に向けた働きかけを行うとともに、さまざまな媒体を通じて広く情報発信を行います。

III 総合事業機能発揮のための経営基盤強化

地域の環境の変化に対応した営農経済拠点と店舗のあり方を検討し、総合事業を継続的に展開するための経営基盤の強化を図ります。

また、限りある経営資源を最大限に活かす「総合事業再編戦略」を策定し、経営の信頼性の確保と人材の育成に取り組みます。

【重点取り組み】

「農業・地域への貢献」と「組合員・利用者へのサービス品質の確保」のため、総合事業経営を継続します。さらに、総合事業を展開するための地域ごとの支店や事業所のあり方を検討し、総合事業再編戦略を策定・実施します。

1. 店舗の集約・再編
2. 営農経済事業の収支改善
3. 内部管理態勢の高度化

3 経営管理体制

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。